

# ききょう苑通信



発行月  
2020年7月  
第17号



発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設  
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)  
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目 6-1237  
TEL: (0463) 92-8101 E-mail: kikyoen@showakai.or.jp

## ききょう苑の感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、発令された緊急事態宣言も解除、外出も緩和されてきました。まだ、完全に収束したとは言えず、第2波の発生に油断のない日々が続いております。「ウィズコロナ」と称した新しい生活様式などが提唱されるなど、これまでの従来通りの生活様式とのすり合わせが、今後重要になっていくと考えられています。

### 感染症予防対策

- ききょう苑では、感染症に対する対策を「感染症対策委員会」を中心に、その対策について、逐次検討しております。対策としては、苑独自で策定した4つのグレードに分類して実施しています。現在は、慎重を期すためにも、上から2番目のグレード3の対応に準じており、なおかつ新型コロナウイルスの特徴を加味した上で、施設での感染予防対策を行っております。
- ① スタッフには、手洗い・手指消毒・マスク着用はもちろんのこと、出勤時の検温と体調確認をしています。
  - ② 送迎時では、ご利用者の事前体温・体調の確認、乗車前に体温測定・手指消毒の実施、車両使用後は車内の換気と消毒を実施しています。
  - ③ 苑内では、廊下の手すりやドアノブをはじめ、ご利用者が使用される、テーブル・椅子・福祉用具・車椅子、歩行器などの消毒を徹底しています。
  - ④ 食席では、飛沫感染予防として、距離を保ち、対面にならないよう工夫しています。
  - ⑤ 職員一人一人が感染症の特徴を理解することが必要と考え、施設内での勉強会を実施しています。

## オンライン面会の実施

現在、入所ご利用者との面会に関しましては、原則として、「禁止」の措置を取らせていただいております。しかし、ご利用者ご家族の皆様が自由にお顔を合わせることができないというところは、不安が募るばかりか、精神的にも、介護上も決して好ましくないと考えています。そこで、ききょう苑でも5月13日より「オンライン面会」を開始いたしました。

ご家族の皆様には、すでに書面でのご報告をさせていただきました。LINEアプリのテレビ電話機能を使って、皆様のスマートフォンと当施設の端末で面会していただくという試みです。すでにオンライン面会をご利用いただいている方も増えてきて、ご利用された皆様からは大変好評をいただいております。「オンライン面会」をご希望される方は、ききょう苑(担当・入所相談部)までご連絡ください。

これからも、ご利用者、ご家族の皆様が安心して「ききょう苑」をご利用いただけるように、職員一同、さらに努力してまいります。感染症予防対策について、引き続き皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



※写真は、「オンライン面会」の様子です。

(入所事業部門看護部 副主任  
前感染症対策委員会 委員長 加藤 一義)

## FIM評価表を用いた、リハレク導入による効果

入所介護部では、介護士がレクリエーションの時間に、ご利用者とマンツーマンで動作・認知能力に対する練習を行う「リハレク(リハビリレクリエーション)」を導入し、その効果を評価しながら行っています。

ご利用者A様(70歳代、女性、要介護4)は腰椎変性側弯症術後、日常生活動作(以下ADL)の向上を目標としたリハビリを目的に入所されました。術後は、車椅子生活で食事以外は、ベッドからの起き上がり、排泄、入浴に至るまで、ADLのほぼ全てにおいて介助者の手伝いが必要と行っていました。

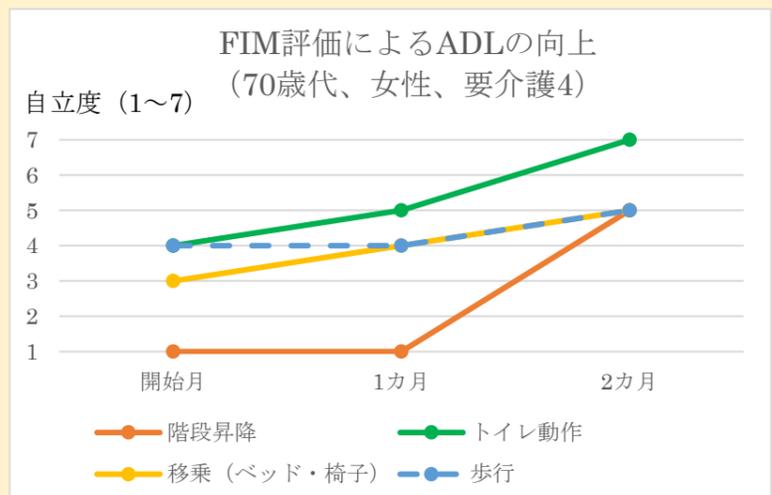
ご自宅での生活では、終日、一人でトイレに行けて、自宅の階段の昇り降りが出来る能力が必要でした。

入所当初は長時間、車椅子に座っていることも苦痛で、一日の大半をベッド上で過ごしていました。ご本人のペースに合わせてながら、ベッドから離れて過ごす時間を増やしていく、毎朝の体操に参加していただくなど、徐々に活動量の拡大を図ってまいりました。

理学療法士のリハビリにより、ADLの向上が見込めたため、階段昇降訓練としてリハレクを週3回導入しました。リハレク導入にあたり、ADLの成果評価表として、FIM(ご利用者が日常生活を送る上で、自ら行っている自立生活の評価する方法)も同時に導入



階段昇降訓練の様子



入し、開始時からのようにADLが推移していったのかを、2カ月間検証しました。日中はスタッフの見守りのもと、T字杖を、夜間はサークル型歩行器を使用し、居室フロアでは、車椅子の必要がなくなるまで歩行能力が向上しました。

本人の意欲とリハビリテーションにより、2ヶ月後には居室フロア内では、ほぼすべてのADLの自立度が向上してまいりました。

定期的なリハビリテーションや日常生活の中で行う動作を繰り返し根気よく、練習を行ったこともあり、FIMの推移も順調に上昇しました。しかし、その成果はご本人の意欲と努力があったからこそと考えます。

ききょう苑では、ご利用者が「いつまでも住み慣れた場所で安心して暮らしたい」という願いに込められるよう、多職種共同の支援体制を構築しております。是非、ききょう苑を上手にご利用ください。

(入所事業部門 介護部 大竹 豪)

## 気持ちも前向きに、

### 充実したりハビリを受けるために

ご利用者やそのご家族が抱える課題を解決し、安心して自宅に戻れるため、また、次の生活設計の選択肢を広げるために重要な柱が3つあります。

- ①「ご利用者本人」が意欲的にリハビリに取り組むこと。
- ②「ききょう苑」が適正な支援・サービスを提供すること。
- ③「ご家族」に支援内容を理解していただき、ともにご利用者支援に協力していただくこと。

ききょう苑の職員は基より、ご家族の方も目標達成に向け、協力して取り組んでいただくことがとても重要です。

入所介護部では、ご利用者がききょう苑でどんな生活を送られているのか、どんなリハ



(入所事業部門介護部 主任 岡部 大祐)

ビリに取り組んでいるのかなど、実際の様子をわかりやすくご家族に伝えるため、毎月ご利用者の写真を撮影し、ご家族にお送りしています。フロアでの過ごし方や取り組んでいる日課、レクリエーションに笑顔で参加している様子や、リハビリ最中の様子をご家族にも知っていただければと願っています。ご利用者のリハビリ目標を達成するためにも、職員とご家族との距離を近づけ、良好な信頼関係を構築できればと考えています。

## 「特養」と「老健(ききょう苑)」の違いとは？

「特別養護老人ホーム(以下、特養)」とは、身体介護や生活支援を受けながら長期にわたって生活する施設です。

「介護老人保健施設(以下、老健)」とは、在宅復帰に向けたリハビリを行い、定められた期間ごとにその評価を行いながら生活する施設となります。

「特養」は、日常生活全般に支援を受けることが前提になっているので、この「特養」に入居しても、食事や入浴などを受けることに大きな差はありません。ただし、レクリエーションなどの娯楽、機能訓練、季節ごとの行事に力を入れている施設も多くなっています。

「特養」の入居は、原則として、要介護3以上、「老健」は、要介護1〜5が条件となります。入居可能年齢は「特養」、「老健」とも、65歳からになります。特定疾病(脳血管疾

患、認知症など16の疾患)があれば、40歳から64歳までの方も入居できます。

「老健」でも、生活全般の支援を受けることは可能ですが、「リハビリ」が主となる施設のため、リハビリの設備や人員が手厚くなっています。また、在宅生活を想定することで、より実践的な訓練を行なうことが可能です。

さらに、退所後にはリハビリ専門のスタッフが自宅に訪問し、自宅での生活をフォローしたり、通ってリハビリを受けることも可能であったりと、切れ目のないリハビリを提供しています。

「特養」と「老健」の違いについて、正しく、それぞれの施設の役割をご理解いただき、有効に、そして上手に施設をご利用していただくご参考にしていただければと思います。

(居宅介護支援事業部門 部門長 泉 友之)

## 調理レクリエーション

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、苑内行事やレクリエーション、外出などが行なえない閉塞的な状況が続いています。そこで、日々の生活に刺激を与え、活気の向上に繋がるよう、リハビリの時間として、調理レクリエーション「甘酒作り」と「かぼちゃようかん作り」を行いました。

はさみを使って食材が入った袋を開ける役、鍋に食材を入れる役、鍋をかき混ぜる役など、担当を分けて調理を行いました。

ご利用者からは笑顔もみられ、職員とともに真剣な表情で調理し、日々の生活では見られない表情をみることができました。

今回参加できなかったご利用者のためにも、今後はいろいろな新しい調理レクリエーションを企画していきたいと思えます。

(喫食委員会 委員長・栄養部主任 木我 みな美)



甘酒作り

かぼちゃようかん作り

## 長崎 ツルエ様 100歳のお祝い

6月のお誕生日会では、15日に百歳を迎えられた長崎ツルエ様のお祝いを、ご利用者の皆様とさせていただきます。紫のちゃんちゃんこを着ていただき、記念写真の撮影と、お祝いのプレゼントをお渡ししました。コロナ禍のお誕生日のお祝いでしたが、予防対策を行い実施しました。

また、お誕生日当日には、伊勢原市介護高齢課の佐伯課長がご来苑され、百歳のお祝い、市長からのお手紙とお祝いの記念品の贈呈がありました。長崎ツルエ様は、普段は車椅子での移動ですが、リハビリでは、歩いていたいとお気持ち強く、歩行訓練を積極的に行われています。

暗い話題が多い中、大変うれしいお祝いが行なえ、長崎ツルエ様もとても喜ばれていました。

(入所事業部門相談部 主任 後藤 佑介)

## お知らせ 新型特殊浴槽

6月4日、「寝たまま入浴」のできる新型の特殊浴槽の利用を開始しました。従来の浴槽に比べてスリム化され、ご利用者の安全性に配慮した仕様になっており、入浴業務に携わる介助者の身体的な負担をも軽減する効果も期待できます。

新しい浴槽を上手に使って、ご利用が安全に気持ちよくお風呂を楽しんでいただければと願っています。



(事務部 主任 工藤 さゆき)

## 編集後記

新型コロナウイルスの流行により、今年の東京オリンピックは延期となりました。感染リスクの高い三密を避けるために、外出自粛、テレワークによる業務の変更などを経験された方も多いと思います。今号では、ききょう苑が取り組んでいる感染症対策について紹介させていただきました。今年には創立20周年のイベントを11月1日に控えておりますので、感染対策を徹底して実施していきます。

連日厳しい暑さも続いておりますので、皆様、お身体にお気をつけてお過ごしください。

(広報委員 野地 幸広)